

八戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

日 時 : 令和 6 年11月26日 (火)

午後 1 時00分～午後 1 時20分

場 所 : 八戸市庁 別館 2 階 会議室 C

八戸市国民健康保険運営協議会記録
令和6年11月26日(火) 午後1時00分～午後1時20分 八戸市庁 別館2階 会議室C

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員選出
- 3 議 事
 - (1) 令和5年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要について
 - (2) その他
- 4 閉 会

出席委員（14名）	欠席委員（4名）
被保険者代表（4名）	医師等代表（3名）
青井 貴子 委員	松橋 英昭 委員
佐々木 智子 委員	谷地 泰美 委員
大塚 明子 委員	片町 善之 委員
村元 正彦 委員	被保険者代表（1名）
医師等代表（2名）	中村 加寿子 委員
村井 千尋 委員	
品川 博樹 委員	
公益代表（5名）	
坂本 美洋 委員—会長	
五戸 定博 委員—会長職務代理者	
梅内 昭統 委員	
橋向 久美子 委員	
松浦 芽久美 委員	
被用者保険等保険者代表（3名）	
中野 達弥 委員	
竹ヶ原 浩人 委員	
本田 秀明 委員	

出席職員（7名）
前田 晃 市民環境部長
四戸 和則 市民環境部次長兼市民課長
工藤 良一 国保年金課長
高橋 ひとみ 国保年金課副参事（管理給付グループリーダー）
鈴木 俊博 国保年金課副参事（後期高齢者医療グループリーダー）
宮崎 孝之 国保年金課副参事（国保税グループリーダー）
坂本 苗奈絵 国保年金課主査

傍聴者なし

[午後 1 時開会]

●司会	それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和 6 年度第 2 回八戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 本日の出席委員は 14 名でございます。欠席委員は、医師等代表委員である松橋委員、谷地委員、片町委員、被保険者代表委員である中村委員の 4 名でございます。本日は、委員の過半数が出席しており、且つ、各代表委員が 1 名以上出席しておりますので、八戸市国民健康保険運営協議会規則第 3 条の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。 それでは、坂本会長より一言ご挨拶をお願いいたします。
●会長	委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。皆様、ご承知のとおり、国民健康保険は日本が世界に誇る、皆保険制度を実施しております。皆保険というのは文字通り全員が医療保険制度に入ることができているということで、この根幹は国民健康保険があるから 100%皆様が医療保険に加入できているということでありまして、アメリカにおいても、それぞれの国においてこの制度がないことによって、国民全員が医療保険に入っていないという状況が続いている中で、日本は昭和 36 年から皆保険が実施されているということで、大変素晴らしい制度だと考えているところであります。そういう中で、これからも皆保険制度の中心であります国民健康保険制度を維持していくということでございまして、平成 30 年から、今までは市町村が保険者でございましたが、基盤を厚くしていこうということで、都道府県も保険者に加わっているものであります。その目的は、今までは 40 ある八戸市含めた市町村の保険料もまちまちではございますけれども、青森県として一つにまとめていこう、青森県民であれば保険料が同じ、どの市町村にいてもということ、ゆくゆくは 47 都道府県どこでも一緒ということが目標でして、そういう中での今日の運営協議会ではありますが、決算が出たようでございますので、その報告を今日は事務局からいただきたいということであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。
●司会	それでは、この後の進行につきましては、坂本会長、よろしくお願い申し上げます。
●会長	それでは、次第に従って進行させていただきます。 最初に、「会議録署名委員の選出」でございますが、選出につきましては、会長に一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。
●一同	異議なし。
●会長	それでは、ご異議なしということでございますので、私の方から、村井委員と佐々木委員をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 「（１）令和 5 年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要について」、事務局から説明をお願いいたします。
●高橋副参事	はい。
●会長	高橋副参事。
●高橋副参事	はい。管理給付グループの高橋と申します。私からは令和 5 年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要についてご説明いたします。 お手元の資料 1 と「八戸市の国保と年金」に基づき、主なものについてご説明いたします。 資料 1 上段の歳入から、国民健康保険税ですが、決算額は 35 億 7,282 万 7 千円で、被保険者数の減少等により、前年度と比較し 2 億 2,276 万 1 千円、5.9%の減となっております。被

保険者数の推移については「八戸市の国保と年金」の 11 ページをお開きください。

当市の国保の被保険者数は、人口自体の減少に加え、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行のため、年々減少を続けており、令和 5 年度末時点の被保険者数は、前年度末から約 2,100 人減の 41,058 人となっております。

次に 23 ページをお開きください。保険税収納状況ですが、令和 5 年度の現年課税分の 1 人当たり調定額は前年度よりわずかながら増えており、収納率も 0.5 ポイントほど上昇しておりますが、被保険者数の減少の影響により、調定額、収納額ともに総額は減少傾向にある状況です。

それでは、資料 1 にお戻りください。

1 行とびまして、国庫支出金ですが、主なものは、出産育児一時金の引き上げに対する臨時補助金と、マイナンバーと健康保険証の一体化に伴う周知広報事業に対する補助金で決算額は 76 万 8 千円となっております。

次の県支出金は、保険給付の実績に応じて交付される普通交付金など県の交付金で、決算額は 155 億 0,318 万 4 千円で、国民健康保険税と同様、被保険者数の減少等により普通交付金が減額となったことから、前年度と比較し 4 億 4,390 万 6 千円減となっております。

1 行とびまして、繰入金は、国の基準に基づいて市の一般会計から繰入れする一般会計繰入金と、国保特別会計財政調整基金から繰入れする基金繰入金がございますが、すべて一般会計繰入金で、決算額は 22 億 2,172 万 4 千円、前年度と比較し 1,159 万 5 千円の減額となっております。なお、令和 5 年度も国保財政調整基金繰入金からの繰入はございませんでした。

次の繰越金は、令和 4 年度の決算剰余金の繰越分で、決算額は 5 億 6,408 万 8 千円となっております。

次の諸収入は、保険税の延滞金のほか、交通事故の加害者等からの医療費の納付金や保険給付の返納金が主なものです。

以上、歳入の合計は、一番上段の網掛け部分になりますが、決算額が 219 億 8,596 万円で、前年度と比較し、5 億 1,250 万 2 千円、2.3%の減額となっております。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、総務費は、職員の人件費や、国保事業の運営に要する事務経費のほか、青森県国保連合会に対する負担金、国保運営協議会の運営に要する経費などで、前年度と比較し 660 万 8 千円増の 3 億 2,909 万 5 千円となっております。

次の保険給付費は、被保険者の疾病・負傷に対する療養給付や高額療養費のほか、出産育児一時金、葬祭費の支給などに要する経費で、前年度と比較し 4 億 8,723 万 4 千円減の 150 億 5,734 万 3 千円となっております。

「八戸市の国保と年金」の 24 ページに保険給付について掲載しておりますので、そちらをお開きください。1 人当たりの診療費は、高齢化の進展や医療技術の進歩に伴ってやや増加傾向にある一方で、全体の保険給付費は、こちらも被保険者数の減少に伴い減少傾向にある状況です。

再び資料 1 にお戻りください。

続きまして、国民健康保険事業費納付金は、平成 30 年度から都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となる制度となったことに伴い、保険給付に係る交付金を賄うために県が市町村から徴収する納付金です。県が医療費の推計を基に、市町村ごとの医療費水準や所得水準

	を考慮し決定したもので、被保険者数の減少も影響し、前年度と比較して 8,654 万 4 千円減の 57 億 5,136 万円となっております。 1 行とびまして、保健事業費は、特定健康診査や国保人間ドックに要する経費が主なもので、受診者数が増加したこと等により、前年度と比較し 437 万 6 千円増の 1 億 5,587 万 7 千円となっております。 特定健診の受診率向上対策として、「広報はちのへ」への特集記事の掲載や、勸奨効果の見込まれる被保険者へタイプ別に異なったデザインのハガキの送付、更に健診センターへの休日健診依頼などの対策をし、特定健診の受診率は 34.0%と、前年度と比較し 2.8 ポイント上昇しました。 1 行とびまして、諸支出金は、保険税の還付金のほか、県の交付金の精算に伴う返還金が主なものです。 以上、歳出の合計は、資料中段の網掛け部分になりますが、決算額が 213 億 7,809 万 9 千円で、前年度と比較し、5 億 5,627 万 5 千円、2.5%の減額となっております。 歳入歳出の差引は、表の一番下にございますが、6 億 786 万 1 千円の黒字を計上し、この黒字額は令和 6 年度に繰越しするものでございます。 最後に、本日配布いたしました「八戸市の国保と年金」は、八戸市で毎年作成しているもので、本日は一部のみの説明となりましたが、八戸市国保の状況が詳細にわかるものとなっております。今後のご参考にどうぞお持ち帰りください。 私からの説明は以上でございます。
●会長	はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対し、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。何かございませんでしょうか。
●委員	ご説明ありがとうございました。会計報告の中の、冊子の中ですね、23 ページに保険税の収納状況というものがございまして、ご説明いただけますでしょうか。実際、未納、滞納者に納めていただくときに、どのような対応をされているのかお伺いしたいと思っていました。
●宮崎副参事	はい。
●会長	宮崎副参事。
●宮崎副参事	国保年金課の宮崎と申します。保険税の滞納に対する取組みということで、まずは納期というものがございまして、その納期に遅れた方に関してお手紙を差し上げている、いつまでの、こういう税目のものが遅れていますよというものが書いてあります。そこからですね、単純に忘れていたという方もいらっしゃる納めていただけるのですけれども、お電話なり、直接来庁していただくなりで、場合によりご事情をお聞きして、少しこういうご事情なら分割していきましようとか、そういうような取組み、一人一人にあわせた取組みというのをさせていただいて、収納率の向上に努めていくということをしておりました。こういった回答でよろしいでしょうか。
●委員	はい。ありがとうございました。
●会長	他の委員の皆様から何かございますか。
●一同	なし。
●会長	ないようですので、ただいまの「（１）令和 5 年度八戸市国民健康保険特別会計決算の概要について」は、以上でよろしいでしょうか。

●一同	異議なし。
●会長	ないようですので、それでは、この件は終了といたします。 ではその他、委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。 それでは、委員の皆様、事務局からそれぞれないようですので、これをもちまして本日の運営協議会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

[午後 1 時 20 分閉会]